唐津市文化体育館

※令和９年４月１日から

区分			改正前（１時間当たり）	**改正後（１時間当たり）**
競技場専用利用	一般	全面	1,590円	**2,380円**
		半面	790円	**1,190円**
	生徒・児童	全面	790円	**1,190円**
		半面	390円	**590円**
	冷暖房利用		15,990円	**18,420円**
柔道場、剣道場専用利用	一般		790円	**810円**
	生徒・児童		390円	**400円**
弓道場専用利用	一般		790円	**1,180円**
	生徒・児童		390円	**590円**
競技場、柔道場、剣道場弓道場個人利用	一般		110円	**110円**
	生徒・児童		50円	**50円**
トレーニング室個人利用	一般		110円	**150円**
	生徒・児童		50円	**70円**
文化ホール	控室付き		2,520円	**2,520円**
	舞台のみ		750円	**750円**
	冷暖房利用		1,280円	**上記料金に含みます。**
会議室（１室につき）			610円	**610円**

【備考】

・一般とは、１５歳以上で中学生及び高校生以外の人です。
・市民以外の個人、市外を拠点とする団体の使用料は、表示料金の２倍となります。
・物品の売買、宣伝を目的として利用する場合の使用料（冷暖房使用料を除く）は、表示料金の５倍となります。
・入場料を徴収する場合の使用料（冷暖房使用料を除く）は、表示料金の５倍となります。
・令和８年度までに購入した個人利用の回数券は、令和９年４月１日以降に利用する場合においても、使用料の差額を支払うことで利用できます。
・令和９年４月１日以降に施設を利用する場合（ただし、令和８年９月２５日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。

【施設管理者】
（公財）唐津市スポーツ協会
【電話番号】
0955-73-2888

唐津市ホームページ

【唐津市担当課】
地域づくり部スポーツ振興課
【電話番号】
0955-72-9237